

研究課題：医薬品の不適正使用（薬物誤飲および過量内服）により当院救急外来を受診した症例のまとめ

1. 研究の目的

医薬品の不適正使用（薬物誤飲と意図的な過量服薬）により当院救急外来を受診した患者様の背景や経過、フォローアップの方法などについて検討します。

2. 研究の方法

2017年1月から2022年1月までに、当院救急外来を医薬品の不適正使用（薬物誤飲および過量内服）により受診した患者様が対象となります。診療録から、背景や経過、フォローアップの方法などの情報を調べまとめます。

3. 研究期間

2022年7月（倫理委員会で承認を得られた日）から2024年3月まで。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

来院前後の経過、フォローアップの方法などを、カルテの記載から調べまとめます。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

研究責任者：救急診療科	科長兼部長	植田 育也
研究分担者：集中治療科	医員	谷 柚衣子
集中治療科	医長	三浦 義文
集中治療科	医長	谷 昌憲
集中治療科	副部長	林 拓也
集中治療科	科長兼副部長	新津 健裕
外傷診療科	科長	荒木 尚

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2022年12月31日まで下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）